

建学発 2020-第 0059 号

2020年6月26日



函館市長

工藤 壽 樹 殿

一般社団法人 日本建築学会  
会長 竹 脇 出



### 旧ロシア領事館の保存活用に関する要望書

拝啓、時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会の活動につきましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、函館市船見町に所在する旧ロシア領事館について、新聞報道等によりますと本年度中の民間企業への売却を貴庁内にて検討中との由、うかがっております。

本会では以前より我国近代建築の調査研究を行い、その成果を『日本近代建築総覧』にまとめ、1980（昭和55）年に刊行しております。そのなかで本建築は価値高い近代建築として記されておりますこと、ご高承のことと存じます。

本建築は、ロシア帝国（1721-1917）の領事館として1908（明治41）年に竣工したものであり、日本に現存するものとしては唯一の帝政ロシアの領事館建築であります。また、ソビエト連邦領事館時代には北洋漁業の歴史の舞台となり、市所有となった後は「函館市立道南青年の家」として、広く社会に記憶されてきたものです。その建築の有する価値は別紙「見解」に記されたとおり、近代日本における歴史的建築としてまた景観上にも優れて価値の高いかけがえのないものであります。本建築の売却にあたっては、その条件として景観形成指定建築物等としての指定同意と外観の保全があげられていると仄聞しておりますが、内部については特に言及されておらず、不用意な行為による価値の減失を危惧しております。

本建築の保存活用にあたっては、文化庁が推奨する「歴史文化基本構想」を策定し、文化財の周辺環境を含めた保護と活用の方針を定め、その中で本建築の位置付けを定め、詳細な建築調査に基づく「保存活用計画」を作成し、保存すべき箇所や活用のため手を加えてよい箇所等を明確化する必要があると考えます。策定にあたっては開かれた協議会が組織されることはもちろん、文化財保護審議会においても積極的な議論がなされることが建築資源の有効活用の視点からも求められています。

貴下におかれましては、この貴重な建物およびその敷地の持つ高い文化的意義・歴史的価値についてあらためてご理解いただき、このかけがえのない文化遺産が永く後世に継承されますよう、格別のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

なお、本会はこの建築の保存活用に関して、学術的観点から、建物の耐震化や意匠に関することなどのご相談をお受けいたします。

敬具

2020年6月26日



一般社団法人 日本建築学会  
建築歴史・意匠委員会  
委員長 西澤泰彦

## 旧ロシア領事館についての見解

### 1) 建物の概要

函館市船見町17番4(住居表示:函館市船見町17番3号)に所在する旧ロシア領事館は1908(明治41)年に竣工した日本に現存する帝政ロシア時代の領事館としては唯一の建築であり、前年の1907年に発生した函館大火により焼失した前領事館をモデルに日本人大工が再建した建築である。本建築の沿革については倉田有佳『函館の「旧ロシア領事館」案内』函館日口交流史研究会会報(2017年7月)において詳細に報告されており、以下、同著をもとにここに記す。

モデルとなった焼失前のロシア領事館はドイツ人建築家、リヒャルト・ゼール(Richard Seel 1854-1922)、および後任のゲオルグ・デ・ラランデ(George de Lalande 1872-1914)によって設計された。ゼールは当時、横浜に建築設計事務所を開設しており、同志社大学クラーク記念館(1893)などを手がけており、ラランデは神戸の旧トーマス邸(風見鶏の館 1909頃)などを設計した建築家として知られている。日本人大工により再建された本建築は敷地面積3,732.23 m<sup>2</sup>余りを有し、東側の幸坂に正面玄関を向ける。施設は本館と付属建築物からなり、本館の構造規模は煉瓦造2階建一部平家建で内部の主要軸組は木造で構成されている。本館の床面積は1階が428.12m<sup>2</sup>、2階が253.90m<sup>2</sup>で、領事館時代の間取りは1階正面玄関奥に階段ホールを置き、右手に領事執務室、食堂、客間が、左手に受付、事務室、翻訳室が続き、2階には領事の家族が暮らす居住空間が配されていた。

1917(大正6)年のロシア革命後の旧ロシア領事館は1925年の日ソ基本条約に伴いソ連領事館となり、1944(昭和19)年の閉鎖後は外務省の所管を経て、1964年に函館市の所有となる。1965年から1996(平成8)年までの30年余りの間は、函館市立道南青年の家として活用されていた。この間、1989年に函館市景観形成指定建築物等に指定された。

本建築を青年の家として改修する際、大規模な増改築が付属建築物に対して施されたが、本館の外観は全体的に建築当初の意匠を良く留めており、内部についても主要な意匠は遺存しており、歴史的価値を有する領事館建築としてその姿をみることができる。

### 2) 歴史的価値

#### ①建築意匠上の価値

本建築の様式はドイツ人建築家が設計したロシア領事館を日本人大工が再建したという時点で明確に判別するのは困難であるが、西洋建築の様式を抽象化し簡略化した表現に和風の要素を取り入れているところが大きな特徴である。ただし、明治初期において、日本人大工が西洋建築の意匠的特徴



と従来の日本建築の特徴を混合し建設したものを擬洋風建築と呼ぶことがあるが、本建築は前掲再建建築であることを考え合わせるとこの限りではない。外観は赤煉瓦の外壁と白漆喰で仕上げられた隅石風意匠、および2階に施された縁取りがコントラストをなし印象的なものとなっている。東側にある正面玄関には寺院建築などでみられる唐破風や組物、西洋建築でみられる付け柱や柱頭が組合わさり造形上の大きな特徴となっている。その他、1階窓にはペディメントが付き、焼失前の意匠を彷彿させる。一方、港側北面には平家の談話室（青年の家時代の呼称）が附属しており、こちらは連続アーチと繊細な縦横の棧を組み合わせた木造サッシでまとめられており軽快な印象を与える。その他興味深いディテールとしては寺院建築風の繰形が軒の持ち送りに多くみられる点があげられる。

内部はとりわけ階段室の親柱や手摺子、アーチの迫元や柱頭の組み合わせに力強い個性があり貴重である。親柱には溝（フルーティング）が彫られ、柱頭は玉葱のように緩やかなカーブを描き、表面には植物を題材にした彫刻が施されている。函館のハリストス正教会の屋根の上には玉葱の形をしたクーポルを戴くが、ロシア領事館の階段の親柱の柱頭に類型を見出せるのは興味深い事である。主要な扉類には付け柱やペディメントが組み合わされ、意匠上の統一感をつくり出す上で最も重要な役割を果たしている。また、食堂では重厚な格天井や腰壁が、他室には漆喰仕上げの精緻なモールディングや当時のシャンデリアも遺残する。

## ②歴史的領事館建築としての価値

日本に初めてロシア領事が着任したのは幕末の函館開港前年、1858（安政5）年のことで、領事館が建設されたのはその2年後の1860（万延元）年、場所は元町の現ハリストス正教会の敷地内であった。この領事館は1865（慶応元）年の火災により焼失し、類焼を免れた施設を領事館として代用していたが、明治維新を経て1872（明治5）年になると東京に公使館が開設され、函館のロシア領事館は事実上閉鎖状態が続いた。この状況が一変するのは19世紀末頃で、ロシア領における自国民の漁業保護を目的に日本から出漁する漁船に対して事務手続きをする新たな領事館が求められるようになった。現在の敷地に建設が始まったのは1903（明治36）年のことで、翌年の日露戦争で一端中断したが、1906年に竣工した。しかしこの建物も1907年に起こった函館大火により焼失する。その後再建されたのが本建築であり、起工は大火直後の1907年で竣工は1908年12月である。消失から僅か1年で再建になったことは、帝政ロシアにとって如何に強く求められていた重要建築であったかが分かる。

1925（大正15）年にソビエト連邦の領事館となってからもその重要な役割は変わらず、ロシア領方面へ出漁する日本漁船への査証を発給し続けた。太平洋戦争末期の1944（昭和19）年10月に同領事館は閉鎖されることとなるが、1965年から青少年の研修施設として30年以上の長きにわたり函館市民に活用されてきた。

本建築の歴史は開港間もない函館における外交史幕開けに端を発し、日ロ関係の重要な表舞台となってきた。また、領事館閉鎖後も研修施設に活用され続けるなど函館の文化史を語る上でも重要な位置にあるものとして貴重である。



### ③景観上の価値

本建築は、函館市都市景観条例が定める「歴史的な建造物が数多く存在し、自然その他の環境と一体となって函館らしい歴史と文化を表現し、形づくっている景観を有する地域」として都市景観形成地区に指定された地区内に存在し、かつ、函館市の景観形成指定建築物等に指定されており、都市景観形成地区の景観形成に大きく寄与している。函館市は、この地区を「安政6(1859)年長崎・横浜とともに国際貿易港とし開港し、諸外国の文化の流入とそれによる影響を受け、異国情緒あふれる町並みが形成され、函館特有の坂道や建築物等の歴史的文化的環境が現在も色濃く残されている地域」としている。領事館として建てられた本建築は、この一文に示された地区の特性をそのまま体现している建物でもある。したがって、本建築の持つ景観上の価値は極めて高い。

### 3) 総合的価値

以上のように、本建築は領事館建築としての歴史的価値、建築意匠上の価値、研修施設としての記憶をもつことに加えて、長い歴史の中でロシア人墓地や函館港を見下ろす高台に存在しているという景観上の価値を併せ持ち、それらを勘案すると、歴史的建造物として極めて高い価値を有しているといえる。したがって、本建築の喪失は、我が国における文化遺産の喪失という問題はもとより、単に一建築物がなくなるというだけにとどまらず、函館市が指定している都市景観形成地区における景観破壊につながることは明白である。

### 4) 現状写真



東側 正面玄関



東側 2階外壁部の意匠



北東から旧談話室を見る



北西隅石風意匠とペディメント付き開口部



西側 2階開口部の意匠



玄関ホールから階段まわりを見る



階段親柱の柱頭部分



旧食堂内観



室内のモールディング

写真提供者 外観：吉村富士夫、内観：ハコダテ☆ものづくりフォーラム